

合格のためのスケジュールリング

第1 竹下合格システムにおける4つの講座とその目的

(注) 講師の説明に出てくるパンフレットのページ数は「1.5年・1年本科生竹下合格システム」のパンフレットを指します。「10ヵ月・8ヵ月速修本科生」のパンフレットではページ数が異なります(例:「1.5年・1年本科生」P7⇒「10ヵ月・8ヵ月速修本科生」P4 等)。

1. 基礎・実力養成講座

2. フォローアップ講座

3. ブリッジ講座

4. 竹下合格講座

(注) 4の「竹下合格講座」は、「1.5年・1年本科生」には含まれますが、「10ヵ月・8ヵ月速修本科生」には含まれておりません。

第2 受験までのペース配分

(注1) 黒板に記載された図の中の「竹下合格講座」は、「1.5年・1年本科生」には含まれますが、「10ヵ月・8ヵ月速修本科生」には含まれておりません。

(注2) 講師の説明および本レジュメP2記載の学習期間は、本セミナーの収録時点(2014年5月)を基準にしたものです。「8ヵ月速修本科生」の方は本レジュメP3をご覧ください。

第1期 開講から2014年8月まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の基礎を徹底的に理解する。

第2期 2014年9月上旬から12月末まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の復習を繰り返し、不動産登記法の記述式対策を具体的にとると共に、商法・商業登記法の主要部分に関する事項を理解する。
マイナー科目・・・マイナー科目の中の半分くらい(例えば、民事訴訟法等)を履修する。

第3期 2015年1月から4月上旬まで

主要科目・・・記述式対策を含めた民法・不動産登記法の復習を繰り返し，商法・商業登記法について株式会社以外の分野を含めて理解を深めるとともに，商業登記法の記述式対策をとる。

マイナー科目・・・すべてのマイナー科目の履修を終了させる。

第4期 2015年4月上旬から本試験まで

全科目が同等のレベルになるよう繰り返し復習する。

第3 講義の進め方，学習方法等

1. 講義の方針
2. 疑問点が出た場合の対処方法
3. 情報の集約化について
4. 過去問を通して基本書等を読む
5. 自分に最も心地よい方法論を確立せよ
6. 安易に結果を求めない。スタート時には細部にこだわらない。

【8ヵ月速修本科生をご検討の方へ】

「8ヵ月速修本科生」（9月開講）にて本コースを検討しておられる方は、「第2」につきましては、下記のとおり期間を置き換えてください。

第2 受験までのペース配分

第1期 開講（2014年9月）から2014年11月末まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の基礎を徹底的に理解する。

第2期 2014年12月上旬から2015年2月中旬まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の復習を繰り返し、不動産登記法の記述式対策を具体的にとると共に、商法・商業登記法の主要部分に関する事項を理解する。

マイナー科目・・・マイナー科目の中の半分くらい(例えば、民事訴訟法等)を履修する。

第3期 2015年2月下旬から5月上旬まで

主要科目・・・記述式対策を含めた民法・不動産登記法の復習を繰り返し、商法・商業登記法について株式会社以外の分野を含めて理解を深めるとともに、商業登記法の記述式対策をとる。

マイナー科目・・・すべてのマイナー科目の履修を終了させる。

第4期 2015年5月中旬から本試験まで

全科目が同等のレベルになるよう繰り返し復習する。